

生活衛生関係事務の 手続場所が変わります

対象事務

- ▶理容所 ▶美容所 ▶公衆浴場
- ▶クリーニング業 ▶旅館業
- ▶興行場 ▶特定建築物 ▶温泉

◎4月1日(水)からの窓口

広島県東部保健所福山支所
(☎084-921-1311)

◎クリーニング師試験、 クリーニング師免許の受付窓口

府中市環境衛生課または、
広島県食品生活衛生課

☎環境衛生課(☎44-9144)

電源立地地域対策交付金 で道路を補修

令和7年度の交付金事業で、諸
毛町の道路を補修しました。

水力発電用施設のある地域やそ
の周辺地域で行われる事業に対し
て、経済産業省から支出される交
付金制度を利用したものです。



施工前

施工後

☎企画財政課(☎44-9124)

4月から市役所の組織の 一部が変わります

効率的な業務推進を目的として、
市役所の組織の見直しを行います。

組織のスリム化

課・係の再編・統合により、管
理職・監督職のポスト数を減らし、
人件費を抑制します。

◎スポーツ振興課の業務は、全て 地域づくり課で引き継ぎます。

旧
地域づくり課 スポーツ振興課



新
地域づくり課



詳しくは
こちら
市

☎人事課(☎44-9116)

HIV・梅毒検査

HIV感染症は、早期発見・早期
治療が大切です。また、梅毒につ
いても、同時に検査を受けること
ができます。

時4月14日(火)9時~15時30分

所広島県福山庁舎

☒4月13日(月)※事前予約制

☎☎広島県東部保健所福山支所保健課
(☎084-921-1413)

浄化槽の法定検査を 必ず受けましょう

法定検査は法律で義務付けられ
ています

法定検査は、浄化槽がきちんと
管理されているかどうかを確認す
るための検査です。

◎浄化槽の法定検査

▶定期検査…年1回の検査。効率
化検査(5年に4回)とガイドラ
イン検査(5年に1回)の2種類が
あります。

▶設置検査…浄化槽を新設・変更
したときに行う検査

◎県知事指定検査機関

▶(公社)広島県環境保全センター
(☎082-849-6411)

▶(公社)広島県浄化槽協会
(☎082-569-5540)

◎浄化槽の使用などで変更があっ た場合は届け出が必要です

▶下水道接続や建物取り壊しなど
で浄化槽を撤去した場合

▶管理する人が変更となった場合

▶空き家になった場合

▶浄化槽を再度使い始める場合

☎環境衛生課(☎43-9222)



市税等納期限一覧表

納期限日までに納入をお願いします。

納期限	固定資産税・ 都市計画税	軽自動車税	市・県民税・森 林環境税(普徴)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料 (普徴)
4月30日(木)	全期前納 第1期					第1期
6月1日(月)		全期				
6月30日(火)			全期前納 第1期			第2期
7月31日(金)	第2期			全期前納 第1期	全期前納 第1期	
8月31日(月)			第2期	第2期	第2期	第3期
9月30日(水)	第3期			第3期	第3期	
11月2日(月)			第3期	第4期	第4期	第4期
11月30日(月)				第5期	第5期	
12月25日(金)	第4期			第6期	第6期	第5期
2月1日(月)			第4期	第7期	第7期	
3月1日(月)				第8期	第8期	第6期

≪便利で安全な口座振替を
ご利用ください≫



口座振替が可能な
金融機関はこちら

- ▶広島銀行
- ▶ゆうちょ銀行
- ▶中国銀行
- ▶両備信用組合
- ▶もみじ銀行
- ▶中国労働金庫
- ▶福山市農業協同組合
- ▶ひろしま農業協同組合

☎税務課(☎44-9129)

▶介護保険料…
医療介護保険課
(☎40-0222)